



令和7年度 へしきや・かなさこども園のしおり

重要事項文書説明書



うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年条例第19号)第5条に基づく、重要事項文書

社会福祉法人かなさ福祉会
公私連携幼保連携型認定こども園
へしきや・かなさこども園

TEL 904-2314 うるま市勝連平敷屋3850番地
Tel 098-987-8266 Fax 098-987-8267
kanasa@heshikiyakanasa_kodomoen.com

目次 - Contents -

● 幼保連携型認定こども園とは、法人の理念・施設運営主体・施設の概要	1
● 施設の目的及び運営の方針、教育・保育理念・教育・保育目標、提供する教育・保育等の内容・子育て支援	2
● 保育室の配置・園での一日	3
● 教育及び保育の特徴・情操教育について	4
● 職員の職種・員数及び職務の内容、利用の開始に関する事項、利用の終了に関する事項	5
● 休園、退園、転園に関する事項・教育・保育を提供する時間 延長保育に係る利用負担に関する事項、預かり保育に係る利用者負担	6
● 給食費・食事について、行事食・アレルギーについて、	7
● 学年及び学期、保育を提供する日、非常時災害対策	8
● 緊急時における対応方法、園児保険、登降園について(コドモン)	9
● 登降園システムについて、投薬について、髪の毛や爪について	10
● 健康管理について、年間保健計画、感染症の登園基準	11
● その他持ち物についての注意事項、入園準備・秘密保持・虐待防止のための措置・苦情対応について	12
● 保護者アンケート、徴収費について・災害時避難場所・お散歩コース他	13
● 1年の流れ・恒例行事、こども園からのお願い	14
● 遊びは幼児期にふさわしい学び・勝連こども園 園歌	15
● 重要事項説明書(園のしおり)同意書	16
● 預かり保育利用申請書(様式1)	17
● へしきや・かなさこども園における個人情報利用目的の使用同意書	18
● 与薬表(様式3)	19
● こども園における個人情報利用目的の使用同意書	20
● 土曜日保育申請書(様式4)	21
● 子育て名言	22

幼保連携型認定こども園とは、幼稚園の機能と保育所の機能を一体化したもので新しい子どもの施設になります。3歳以上の園児においては、幼稚園と同様、学年別にクラス編成し、より質の高い幼児教育を受けることができます。へしきや・かなさこども園では、幼児期に大切な生きる力・就学後の学ぶ力の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う場所です。

法人の理念

私たちちは思いやりと優しさで子どもたちとその保護者に寄り添います。
私たちちは意欲を持って自分自身のために歩みます。

施設の名称等

名 称	社会福祉法人かなさ福祉会 へしきや・かなさこども園		
所 在 地	うるま市勝連平敷屋3850番地		
電 話 番 号	098-987-8266	FAX	098-987-8267
代 表 者 氏 名	理事長 外間清一		

施設の概要

施設の種類	公私連携幼保連携型認定こども園				
施設の名称	へしきや・かなさこども園				
施設の所在地	うるま市勝連平敷屋3850番地				
施設の沿革	昭和53年6月 認可外保育園へしきや保育園 開園 平成19年4月 社会福祉法人かなさ福祉会 かなさ保育園 設立 平成29年4月 社会福祉法人かなさ福祉会 かなさ保育園分園 設立 平成31年4月 社会福祉法人かなさ福祉会公私連携幼保連携型認定こども園 へしきや・かなさこども園 設立 令和4年4月 社会福祉法人かなさ福祉会公私連携幼保連携型認定こども園 勝連こども園 設立				
敷地面積	1,878.54 m ²	園舎面積	726.73 m ²	園庭面積	611.17 m ²
対象児童	3歳児・4歳児・5歳児				
利用定員		3歳児	4歳児	5歳児	合 計
	1号認定	5名	5名	5名	15名
	2号認定	10名	15名	15名	40名
職員構成	園長 1名	主幹保育教諭 2名	副主幹保育教諭 1名	保育教諭 7名	
	事務長 1名	保育支援員 2名			
	調理員 3名	用務員 1名			
へしきや・かなさこども園開設年月日	平成31年 4月 1日				
事業所番号	9730601986				

施設の目的及び運営方針

へしきや・かなさこども園（以下「当園」という。）は、小学校就学前の子ども（以下「児童」という。）を受け入れ、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の児童に対する教育並びに保育を必要とする児童に対する保育を一体的に行い、これらの児童の健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

- 当園は、乳幼児期の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含め園児の生活全体が豊かなものになるように努めるものとする。
- 当園は、児童との信頼関係を十分に築き、児童が自ら安心して環境にかかりわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、児童と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めるものとする。

教育・保育理念

生きる力・強い心を持つ子どもを地域とともに育てる



教育・保育目標

「じょうぶな子ども」

★よく食べ・よく遊び・よく寝る子（早寝・早起き・朝ご飯）生活リズムを整え規則正しい生活ができる

「明るい子ども」

★誰とでも仲よく遊び、友達関係を大切にする

「元気な子ども」

★健康・安全に気をつけて自己管理や危険察知ができるように戸外で元気に遊ぶ

「考える子ども」

★元気に挨拶ができ、感謝の気持ちがもてる。



提供する教育・保育等の内容

当園は、子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）（以下「法」という。）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年6月15日法律第77号）その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づき、児童の発達に必要な教育・保育の提供を行う。
子どもには、家庭的な雰囲気の中で、生活や遊びを育み集団の中の個を大切にする。

担当保育教諭が個々の発達の育ちを援助し記録を取り、個々にあった教育・保育計画、年間・月案・週案と立案する。

保護者には、子どもを通して、家庭とこども園が連携を密にし、共に育て合い、育ち合う中で信頼関係がしっかりと構築され子育ての喜びを共に味わう。

園便りや掲示物を通して子どもの成長の姿を共に喜びあう。

地域には、地域の人的・物的資源を有効利用し、外部の方々に支えられ刺激を受けながら、地域への働きかけなどを積極的に行い地域を愛し、愛され、地域に根差したこども園を目指す。

地域のボランティアや技能者をこども園に招いたり、地域の行事に参加し、文化を知る。

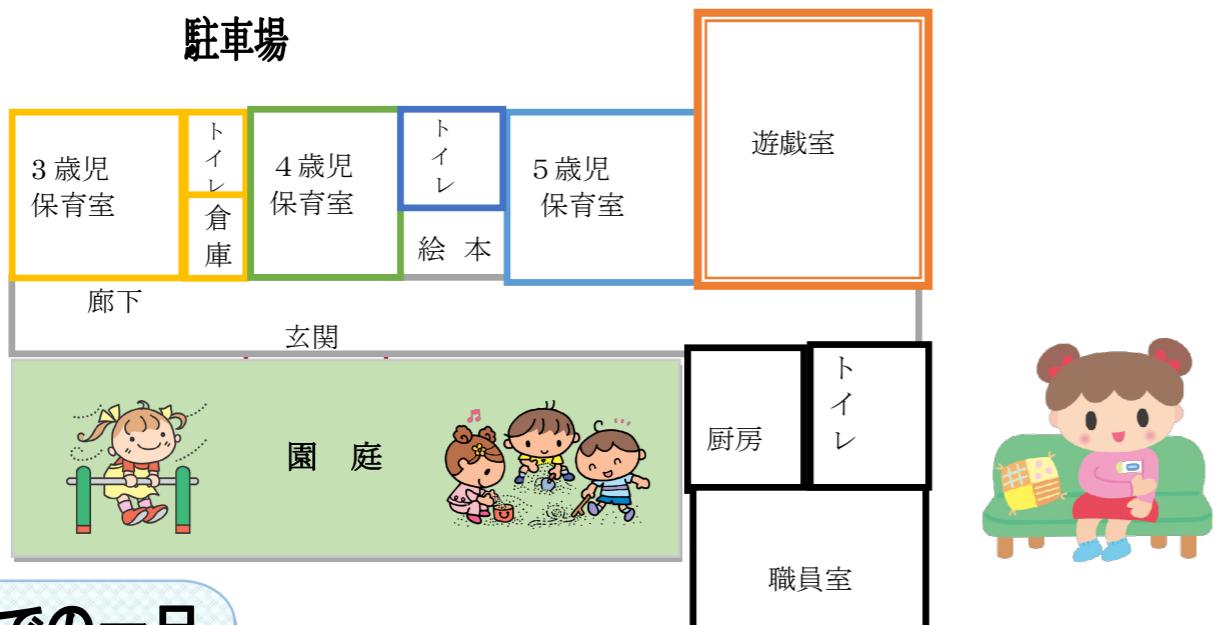
職員には、園のかかげる教育保育方針・目標を職員全員が共通理解し、質の高い教育・保育を目指し切磋琢磨しながら意欲的に取り組む。

子育て支援

・運営規程（子育て支援）第5条に基づき

当園における子育ての支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、子育てを自ら実践する力の向上を積極的に支援するものとする。

保育室の配置

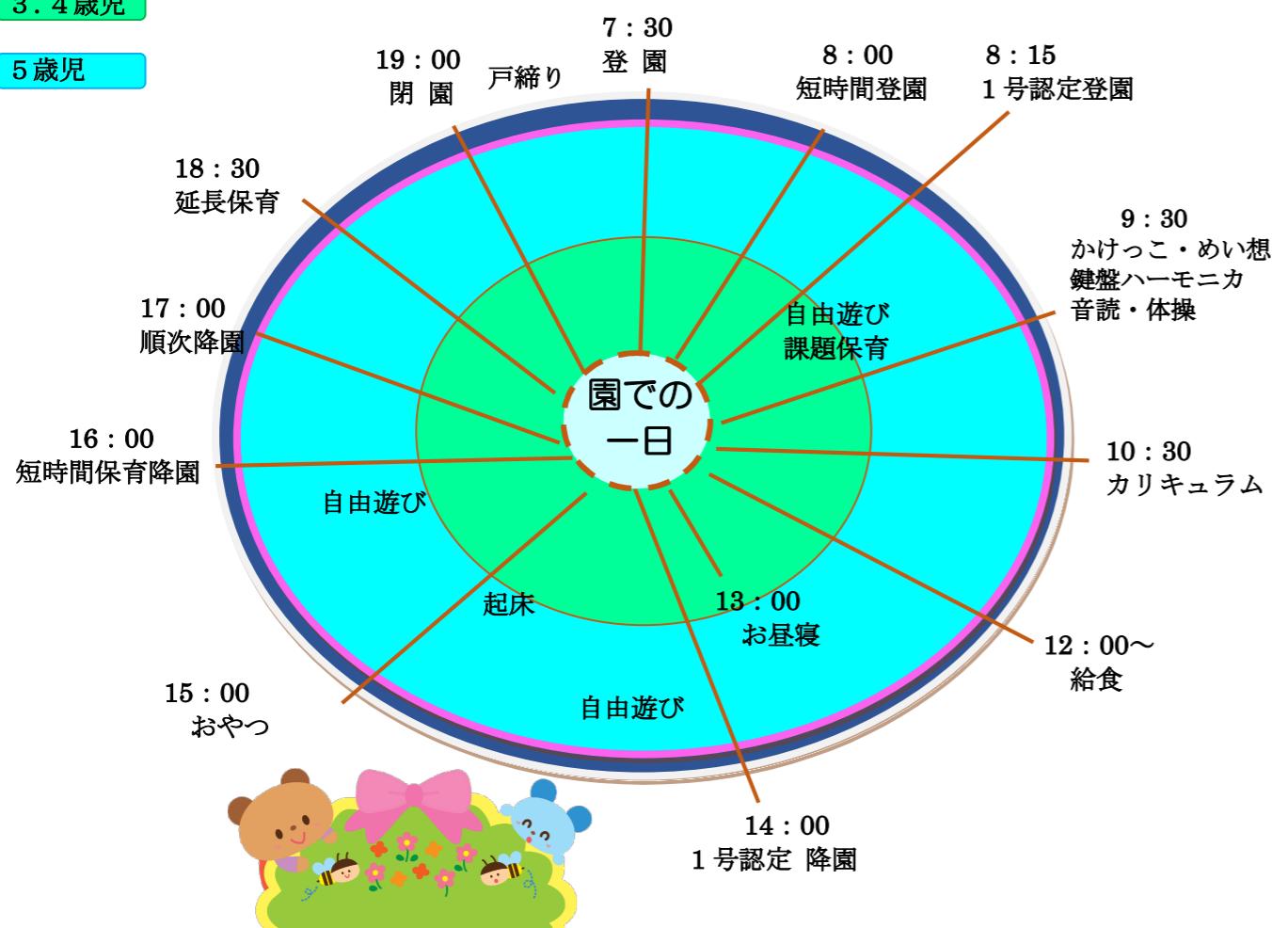


園での一日

園児の教育・保育は、ご家庭と連絡をとり、その日の体調や状況に応じて、個の大切さと集団活動で友達と楽しみながら園の生活リズムに慣れることができるように対応しています。

3・4歳児

5歳児



所在地 うるま市勝連平敷屋 3850 番地
敷地面積 1.878.54 m²
園舎面積 726.73 m²
園庭面積 611.17 m²

教育及び保育の特徴

子どもの ウェルビーイング

ウェルビーイングとは、身体的・精神的な健康の保障を重視する方針。こども園では「安心と挑戦の循環」を通して子どものウェルビーイングを高める教育・保育を目指します。

情操教育について ゆたかな心、生きる力を育むために情操教育



☆運動場でマラソン

毎朝、小学校運動場を友達と一緒に走り、元気よく身体を動かし、ランニングを続けることで健康でたくましい心と体を育てる。



☆めい想・ルーティン化することで集中力や子どものストレスを緩和する。

- ・音読・・・語彙力や思考力、コミュニケーション能力を高める。
- ・フラッシュカード・・・左脳、右脳に刺激を与え、見て記憶する能力がつく。
- ・鍵盤ハーモニカ・・・音楽的な感性やリズム感を養い、指の運動能力、集中力を高める。



☆英語であそぼう

英語は世界中の人々をつなぐ共通語としている言語と言えます。英語に親しみを持ち音楽やゲームを通して外国の文化に触れながら表現することを楽しみます。



☆体操教室

体操教室でマット、鉄棒、跳び箱等により、運動能力や柔軟性がつき、体も丈夫になります。また、友達との競争意識も生まれ忍耐強い子どもになります。



☆そろばん教室・・・5歳児クラス

脳が刺激され、イメージ力を活用することで、創造力、ひらめきにつながり、記憶力や直感力が磨かれる。



☆文字教室

文字の書き順や字の読み書きに自信がつき、向上心が芽生える。正しい鉛筆の持ち方、姿勢を学ぶ。



☆音体 (5歳児クラス)

音体教育はたくましい体、豊かな情操、すぐれた知能を育み、たたずまい教育を通して音楽リズムへと発展させていきます。

職員の職種・員数及び職務の内容

教育・保育の提供に当たり置する職員の職種、員数及び職務内容は、次のとおりとする。
ただし、員数について、基準を下回らない範囲で増減することがある。

職名	員数	職務内容
園長	1	教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う。
主幹保育教諭	1	主幹保育教諭は、地域の保護者等に対する子育て支援事業を実施するとともに、施設長を補佐し、保育教育内容について他の保育教諭を総括する。
副主幹保育教諭	1	副主幹保育教諭は、主幹保育教諭の協力的パートナーとなり、施設長と主幹保育教諭、その他の職員間のパイプ調節的役割を果たす。
専門リーダー	1名以上	専門リーダーは、保育教育の各分野についての専門的知識を有し、施設長と主幹保育教諭を補佐するとともに、職務別分野リーダーや保育教諭をまとめる役割を果たす。
職務分野別リーダー	1名以上	職務分野別リーダーは、保育教諭が専門分野の知識を持ち、その分野のリーダーとしての役割を果たす。
保育教諭	4人以上	保育教諭は、児童の教育及び保育をつかさどる。
事務職員	1名以上	園の運営管理に必要な事務処理、経理処理を行う。
調理員	2名以上	献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
用務員	1名以上	園の運営に必要な施設や飼育、園庭、庭木、遊具の管理を行う。
学校医(浦添総合病院)	1人	学校医は、児童の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談及び指導を行う。
学校歯科医(しおみ歯科医院)	1人	学校歯科医は、児童の心身の健康管理を行うとともに、定期歯科診断、職員及び保護者への相談及び指導を行う。
学校薬剤師(へしきや薬局)	1人	学校薬剤師は、園の環境衛生の維持改善に関する指導助言、職員及び保護者への相談及び指導を行う。

前項に掲げるもののほか、運営上必要と認めるときは、その他の職種を配置することができる。



利用の開始に関する事項

- ★ 1号認定の児童については利用定員を上回る申込みがあった場合は、公正な選考を行うものとし、選考方法については、あらかじめ保護者に明示するものとする。
- 第2号及び3号に掲げる児童について、市町村が行った利用調整により当園の利用が決定されたときは、これに応じるものとする。選考方法については、あらかじめ保護者に明示するものとする。
- ★ 2号認定の児童については、市町村が行った利用調整により当園の利用が決定されたときは、講じるものとする。

利用の終了に関する事項

- 当園は、次の場合には教育・保育の提供を終了するものとする。
- (1) 子ども・子育て支援法第19条に定める支給要件に該当しなくなった場合
 - (2) 保護者から当園の利用に係る取消しの申出があった場合
 - (3) 前2号に規定するもののほか、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合



休園、退園、転園に関する事項

保護者は、休園、退園又は転園しようとする者は、園長に届け出るものとする。

教育・保育を提供する時間

教育・保育を提供する時間は、次のとおりとする。

★ 開園時間:午前7時30分～午後6時30分(月曜日～土曜日)

★ 対象児童:3歳～5歳児

2号
認定

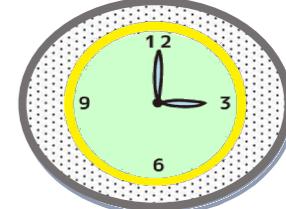
保育標準時間認定

午前7時30分～午後6時30分

延長保育:午後6時30分～午後7時00分

保育短時間認定

午前8時00分～午後4時00分



ただし、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午前7時30分から8時00分まで又は午後4時から午後7時までの範囲内で延長保育を提供する。

但し土曜日の延長保育はありません。

1号
認定

教育標準時間認定

午前8時15分～午後2時00分

ただし、上記の時間帯において、保護者が必要とする場合は、午後2時から午後7時までの範囲内で、預かり保育を提供する。

※ 土曜日共同保育

土曜保育料に当たっては、かなさ保育園において保育を提供いたします。

☆ 保育標準時間・短時間認定(2号) 延長保育に係る利用者負担に関する事項

認定区分	延長保育利用時間	金額
保育標準時間認定	午後6:30～午後7:00	300円／30分
	午後6:30～午後7:00	3,000円／月契約 兄弟利用 1人 2,000円／月
保育短時間設定	午前7:30～午前8:00	300円／30分
	午後4:00～午後7:00	300円／1時間
	午前7:30～午前8:00	3,000円／月(契約) 兄弟利用 1人 2,000円／月
	午後4:00～午後5:00	6,000円／月(契約) 兄弟利用 1人 4,000円／月
	午後4:00～午後6:00	

※保育短時間認定の延長保育の月契約は、園長の判断によるものとする。

☆ 教育標準時間認定(1号) 預かり保育に係る利用者負担に関する事項

利用日	利用時間	金額
平日	午後2:00～午後7:00	300円／1時間
おやつ代	3時を過ぎる場合(1食)	100円
利用日	利用時間	金額
土曜日及び長期休業日	午前8:15～午後6:30	300円／1時間
給食費	1食	100円

※ 預かり保育に係る利用者負担 (様式 1)

- 子育て支援相談：利用時間 午後2時～午後4時 場所：当園 利用料：無料



給食費について

利用者負担その他の費用の種類
保護者は、当園の利用に当たっては、保護者の居住する市町村長が定める利用料を支払うものとする。

保護者は、保育を提供する上で必要となる主食費として下記に掲げる費用を負担する。

1号認定

主食費・副食費・・・無償です。

2号認定

徴収額は以下のとおりです。

- ① 副食費 4,500円
- ② 主食費 1,000円(うち市補助金500円・全世帯)
 - A 第4②階層 市民税所得割額 57,000円以上世帯
- ① 副食費 4,500円 + ②主食費 500円 = **月額徴収計 5,000円**
- B 副食費免除世帯(副食費 4,500円市負担)
- ② 主食費 500円 **月額徴収計 500円**



児童1名当たりの給食は月額5,500円(市主食費補助500円含)の予算で行います。

★支払いは、指定口座振替により、徴収いたします。

食事について

季節の食材を使った和食、特に魚を中心に野原栄養士が献立を作成し、子ども達が楽しみながら、食事ができるよう工夫しています。

- 薄味で素材の旨みを生かした献立を心がけています。
- だしは煮干しやかつお、椎茸、豚骨などを使用しています。
- 新鮮な食材や季節の物を取り寄せています。



給食は、子どもの年齢や発育状況に合わせて食品の切り方、調理方法を工夫し、食べることを楽しみながら規則正しい食習慣を身に付け、ルールやマナー、社会性や協調性を学ぶことが重要です。

アレルギーについて

- ★ 食物アレルギー除去食を開始するにあたり、個別に相談をします。
- ★ 医が証明するアレルギー意見・指示書・除去食依頼書を提出します。

☆ 毎月1回は手作りお弁当をお願いします。

月1回のお弁当を親子で一緒に考え、食材を買うことも楽しみの一つで子ども達が食に対し、関心を高め、感謝の心を育むことを狙いとしています。
— 7 —



学年及び学期

当園の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 前項の学年は次の学期に分ける。
- (1) 第1学期 4月 1日から 7月 19日まで
 - (2) 第2学期 8月 26日から 12月 25日まで
 - (3) 第3学期 1月 6日から 3月 31日まで



保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとする。ただし、年末年始(12月29日～1月3日)、慰霊の日及び祝祭日を除く。

- (1) 教育標準時間(1号)に係る休業日
 - ア 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - イ 春季休業日 3月 25日から 3月 31日まで
 - ウ 夏季休業日 7月 20日から 8月 25日まで
 - エ 冬季休業日 12月 26日から 1月 5日まで
 - オ 慰霊の日 6月 23日
- (2) 保育時間認定(2号)に係る休業日
 - ア 年末年始 12月29日から翌年の1月3日まで
 - イ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - ウ 慰霊の日 6月 23日



※学年及び学期及び保育を提供する日は小学校に準ずる。但し、その限りではない。

非常災害対策

当園は、非常災害に備えて、消防計画等の非常災害に関する具体的な計画を作成し、防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め、避難及び消火に係る訓練を実施するものとする。

消防計画作成届出書	うるま市消防署 令和4年5月11日届出
防火管理者	照屋知里 平成31年3月8日
避難・消火訓練	火災及び地震を想定した避難・消火訓練(月1回)を実施します。年1回 うるま市実施訓練
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・消火器
避難場所	第1避難場所……園庭 第2避難場所……へしきや小学校運動場

★ 台風の場合は暴風警報が発令され、小、中、高校が休みになった時や送迎時に危険を伴うと判断した場合は休園になります。(その都度、コドモンで連絡します)

★ 非常災害時の避難場所

勝連こども園は海拔41mに位置し、津波警報の際は園で待機し、2次災害に備え避難場所に移動する。

★ 園舎は耐震構造となっております。



★セキュリティ

不審者対策として、園の敷地及び園周辺には防犯カメラを設置。

★交通安全指導・・・年1回

★不審者、侵入者対応訓練・・・年1回

緊急時における対応方法



当園は、教育・保育の提供を行っているときに児童の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は主治医に連絡する等の必要な措置を講じるものとする。

- 2 当園は、保育の提供により事故が発生した場合は、うるま市及び児童の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。
- 4 当園は、児童に対する教育・保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとする。

園の電話が使用できない場合は、下記の緊急連絡先をご利用ください。

緊急連絡先：園の携帯:090-1944-6064



☆ 保護者一斉メール

コドモンで災害発生時の緊急連絡や不審者の情報、感染症の発生時、行事の有無や連絡、その他の情報を発信します。

健康管理・衛生管理・園児保険

当園では、園児に対する健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施する。

- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、衛生管理を適切に実施し感染症及び食中毒の予防に努める。

※ 事故のないよう留意していますが、万が一の際を考慮し全園児が保険に加入しております。

※登園前や降園後、保護者へ園児を引き渡した後（園庭遊びなど）のケガや事故に関しましては、保護者の責任となります。※安全面を考慮し、お迎え後の園庭利用は午後5時30分までです。

加入保険社名：日本振興スポーツセンター（JSC）・損保ジャパン日本興亜株式会社

※ **AED** ・・・園にはAEDを設置しており、万が一の場合にいつでも職員が対応できるように職員は救命講習を受講しています。

登降園について「コドモンについて」

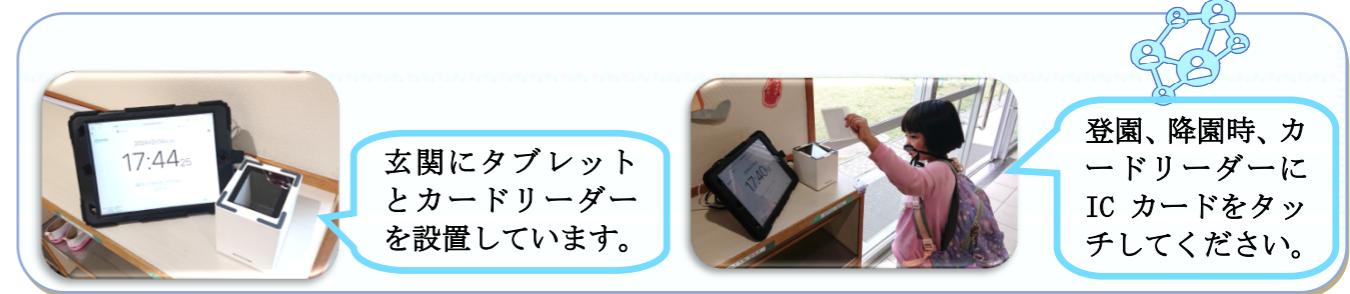
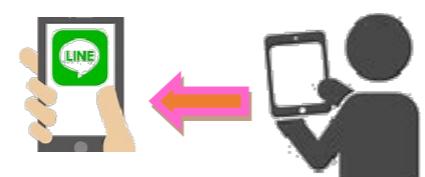
当園では、「コドモン」という登降園管理システムを導入しています。コドモンの保護者アプリでは、出欠連絡、連絡帳、お便りの受け取りなどをスマートに行なうことができるほか、お子さまの日々の保育の様子（保育ドキュメンテーション）もアプリ内で閲覧・管理することができます。

このシステムでは、登降園の際にICカードをリーダーにかざすことで登降園の時刻を記録し、スマートフォンなどを介して欠席連絡やお迎えの変更等。園からのお知らせを受け取ったりすることができます。

ICカードを1枚各家庭にお渡しします。

※詳細につきましては、ICカードを配布する際にご案内いたします。

※スマートフォンなどをお持ちでない方には個別にご連絡をいたします。



登園、降園時、カードリーダーにICカードをタッチしてください。

園からの連絡について

★ 保育中に具合が悪くなった場合は（発熱・おう吐・下痢・腹痛・頭痛など）お迎えの連絡をしますので確実に連絡がとれる電話番号をお知らせください。

★ 住所、電話番号・就労先等が変わった場合は速やかに園に連絡をお願いします。



お迎えについて

★ 犯罪防止のために保護者以外の方のお迎えは、ご連絡をお願いします。

★ 送迎には、こども園専用の駐車場をご利用ください。（路上駐車は危険です。）

体調不良の連絡について

★ 保育中に具合が悪くなった場合は（発熱・おう吐・下痢・腹痛・頭痛など）お迎えの連絡をしますので確実に連絡がとれる電話番号をお知らせください。

★ 住所、電話番号・就労先等が変わった場合は速やかに園に連絡をお願いします。



投薬について

★**投薬は医療的な行為にあたるため原則として園で行なうことができません。**

病院を受診する際は、こども園に通っていることを伝え、家庭で服用できるようにご相談ください。

例えば・**薬の調合:1日3回を→2回分にする。**

◆医師の判断により集団保育が可能で又、保育時間中に投薬が必要な場合は「与薬票 様式2」と処方箋の提出をお願いします。

※「与薬票」がない場合は保護者に連絡をします。（連絡が取れない場合は服用できません）

★**市販薬、解熱剤、吸入薬**等はお預かりできません。解熱剤利用の際は、自宅での療養をお願いします。

★坐薬、解熱剤、吸入薬はお預かりできません。

★必ず**一回分**だけ持ってきてください。（外用薬は1回分でなくてもお預かりします）。

★薬の容器（ボトル、袋、スプイト）すべてに**記名**してください。

★熱性けいれん等、急を要する持病の対応は個別にかなさ保育園の看護師を交え話し合いをします。

★保護者の方がお休みの場合は、出来るだけお子様の様子を見ながら自宅での投薬のご協力をお願いします。



【髪の毛や爪について】

★ お子さんの頭や爪は常にチェックをしてください。

・髪の毛は常に清潔を心がけましょう。

・シラミが流行るとほかの子にも感染し一気に増殖します。シラミがいる場合は周りに感染させないために根気強く駆除することです。

（駆除シャンプーは薬局で販売しています）

健康管理について



●健康診断

当園では、健康診断を年に2回、学校医、学校歯科医にお願いしています。事前に健康診断のお知らせをいたしますので、お子さまの病気のことや健康のことを園にお伝えいただければ、学校医にお聞きすることができます。健康診断の結果は個別に各家庭にお知らせいたします。

年間保健計画

● 学校医による内科健診	年 2回	内 科 医	浦添総合病院 池間朋己
● 学校歯科医による歯科検診	年 2回	歯 科 医	しおみ歯科医院
● 尿検査	年 2回	尿・蟻虫検査	中部地区医師会検診センター
● 蟻虫検査	年 1回	学校薬剤師	へしきや薬局 宮里建次
● 身体測定 (園で)	毎月 1回		

感染症の登園基準

病 名	登 園 基 準	主 要 症 状
インフルエンザ	・発症後 5 日間、かつ解熱後 3 日間	急に高熱が出て 3~4 日続く。倦怠感と全身痛、頭痛、せき、鼻水
新型コロナ ウイルス感染症	・発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること	咳・発熱・痰・呼吸困難・頭痛
麻疹（はしか）	・解熱後 3 日間	鼻水、咳、目やに、高熱。口の中に白いぶつぶつが出てその後発疹ができる
風疹（3 日はしか）	・発しんが消えるまで	発熱やリンパの腫れ。発しんが顔や首から全身に広がる
水痘（水ぼうそう）	・すべての発しんがかさぶたになるまで	発熱、顔、手足、胸、頭等赤い発疹に水を含んでいる
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	・耳下腺のはれが現れた後 5 日が経過し、かつ全身状態がよくなるまで	発熱、両耳の下や頸の下が腫れる
プール熱 (咽頭結膜炎)	・症状が消えてから 2 日間	高熱、のどの痛み、結膜炎。特に夏季に流行が見られる
伝染性下痢症	・主要症状が消えるまで	特有の悪臭のある粘液、便の中にうみや血液のようなものを含んだ便
とびひ	・プールを避けねば登園可能	水泡が化膿したりかさぶたになったりする
手足口病	・全身状態がよくなるまで	手、足、口の中に痛みを伴う水泡ができる
溶連菌感染症	・適正な抗菌剤服用から 24 時間たち、全身状態がよくなるまで	のどの強い痛み、発熱、全身発疹、イチゴ舌、腹痛、吐き気。

※感染症の場合は、医師の許可を得てから登園くださるようご協力お願いします。

※完治証明書（治癒証明書）は不要ですが、場合によっては必要となる事もあります。

☆ 感染症が出た場合は、感染症ボードやコドモンでお知らせします。

ご心配なございましたらご相談ください。



その他の持ち物についての注意事項

- ☆すべての持ち物には名前を書きましょう。(油性の黒ペンでお書きください)
- ☆お昼寝用布団やタオルケットは衛生面を考えて各自持参となっており、お昼寝用品は週末に持ち帰り洗濯後、月曜日に持ってきてください。(3歳児・4歳児クラスのみ、5歳児はお昼寝はありません)
- ☆活動しやすい服装(ズボン)や運動靴で登園してください。
- ☆園生活に必要な物(おもちゃ、キー ホルダーなど)は持たせないでください。
- ☆園から支給された物品の紛失や破損があった場合は園指定の物を購入していただく場合があります。
- ☆園内の安全を考慮し、お菓子や食べ物、物品等の園児への差し入れは原則禁止となっております。
- ☆園用帽子・ゼッケンは、園で準備しますが紛失した場合は購入となります。

入園準備☆揃えておきましょう

- 島ぞうり（園庭遊びや砂遊びで使用します）
- 歯ブラシ（年間分 6 本持たせてください）
- ひも付き水筒（直飲みタイプ。水、お茶を持たせてください）
- 上履き（キャラクターなし）上履き入れ
- 体操着（体操教室、リトミックの時に着用します）
- 個人用コップ（うがいや歯磨きに使用します）
- 絵本バック（毎日絵本の貸し出しを行っています）
- タオル（2 号認定）
(フェイスタオル 1 枚・ハンドタオル 2 枚)
- タオル（1 号認定）
(フェイスタオル 1 枚・ハンドタオル 1 枚)



秘密保持

当園の職員は、コンプライアンスを遵守し業務上知り得た子ども及びその保護者の秘密を保持する。
虐待防止のための措置

当園は、児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者の設置その他必要な体制の設備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。

苦情対応について

保護者の皆様とこども園のコミュニケーションの活性化を目指して、ご意見・ご要望を設け、保護者の皆様の要望等に的確に応え、よりよい園づくりを進めて参りたいと考えております。お気づきのことがあれば、どんな小さなことでも結構ですので、積極的に当園に対してご要望くださいといたします。

▶ 園に対する要望・相談・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

当園ご利用相談窓口	受付担当者	主幹保育教諭 兼堅孝子 / 大城美穂
	解決責任者	園長 外間ケイ子
	ご利用時間	午前 10 時～午後 4 時(月～金曜日)
	電話番号	098-987-8266 携帯: 080-6499-5319
	FAX 番号	098-987-8267
※担当者が不在の場合は、職員までお申し出ください。		
第三者委員	高良亮	元区審議員
	眞榮里清美	元児童館職員



※ 門扉側にご父母の皆様方の「声」をお聞きする【ご意見箱】を設置しております。
※ メール kanasa@katsuren-kodomoen.com



保護者アンケート(年1回 実施予定)

* 園の教育・保育や園運営についてのご意見・ご要望は保護者アンケートでお書き頂き、質の向上や園の改善に努めます。

徴収費について

・卒園アルバム代やその他、臨時に徴収を行う場合がございます。

● 卒園アルバム (1冊 3,000円) ※でいご組 (5歳児)

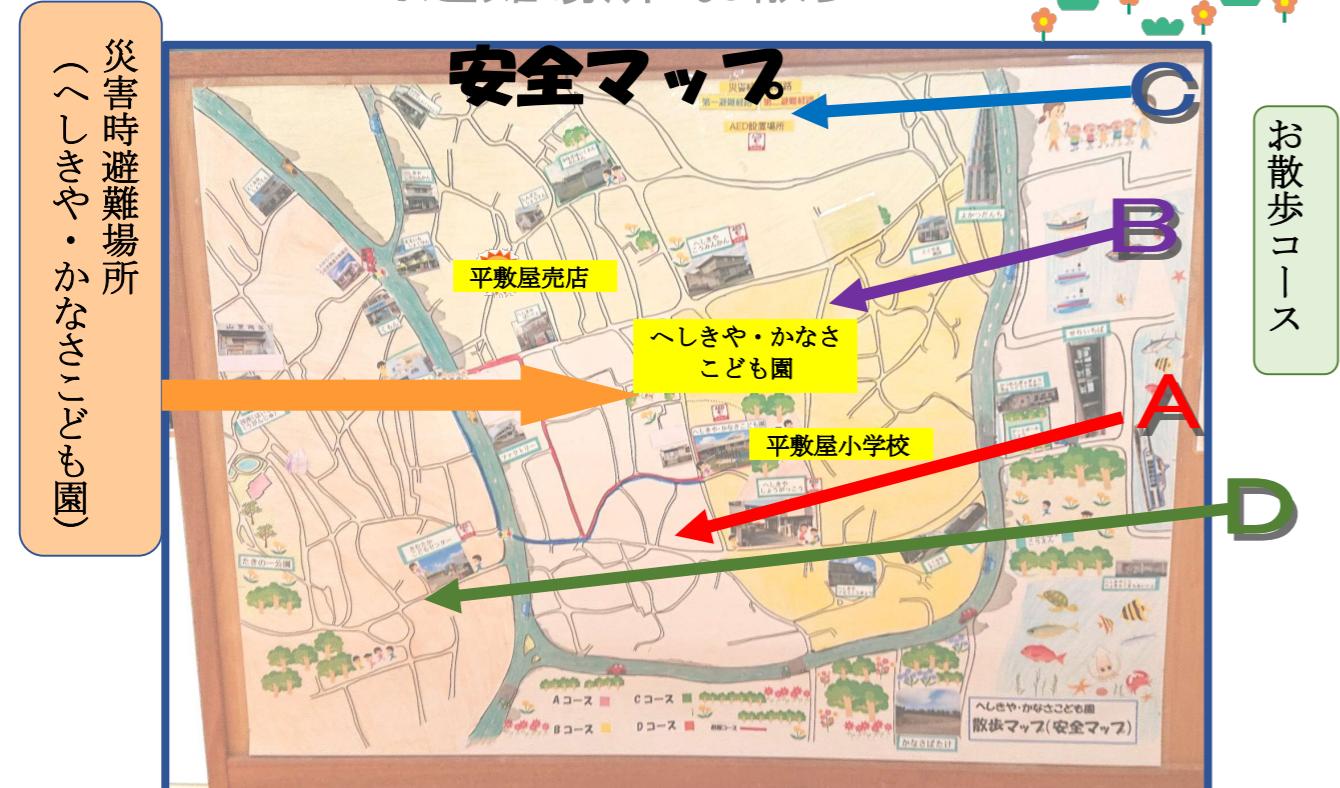
● 運動会・発表会 (DVD 各1枚 3,000円) ● ブルーレイ 各1枚 4,000円)

● そろばん検定代 (700円)

※上記の徴収は、希望する保護者のみ対象となります。



災害時避難場所・お散歩コース



災害時避難場所

- 第1避難場所：へしきや・かなさこども園 保護者駐車場
第2避難場所：平敷屋小学校 海抜：31M
第3避難場所：かなさ保育園 太陽の家：

散歩・園外保育

散歩は基礎体力がつき、楽しみながら運動能力を高め、季節ごとの動植物や近隣の方との触れ合いや探求心、社会性が育ち、豊かな感性が培われます。



1年の流れ

1年を通し、のびのびと成長する
子ども達が楽しく過ごせる園を目指します

1学期 新しい出会い 体験!

新しい生活に喜びを感じ、園生活の楽しい雰囲気と期待を高める。

4月

- ・入園式、進級式
- ・こいのぼり掲揚
- ・地域探検

5月

- ・交通安全指導
- ・内科検診
- ・歯科健診

6月

- ・プール開き

7月

- ・保育参観
- ・七夕まつり
- ・1学期終業式

8月

- ・プール納め

2学期

個別の段階に合わせて生活、友達同士の関りや達成感、自信を尊敬に繋げ、生活習慣を自らやろうとする姿を受け止め、十分誉める。

9月

- ・2学期始業式
- ・内科検診
- ・歯科健診
- ・ハロウィンパーティ
- ・発表会

10月

- ・お楽しみ保育 (5歳)
- ・ふれあい消防
- ・地域訪問
- ・遠足 (4歳)

11月

- ・遠足 (4・5歳)

12月

- ・運動会
- ・クリスマス会
- ・大掃除
- ・2学期終業式

3学期

1人ひとりの成長を認め、安心して卒園、進級できることに期待を持ち、意欲的に生活する。

1月

- ・新年の集い
- ・ムーチー作り
- ・遠足 (4歳)

2月

- ・豆まき
- ・保育参観

3月

- ・ひな祭り
- ・卒園式
- ・修了式



恒例行事

- ・避難・消火訓練 (毎月1回)
- ・お弁当会 (月1回)
- ・保育参観 (年2回)
- ・誕生会・お楽しみ会 (毎月1回)
- ・個人面談 (3・4・5歳児 年2回)

※上記の行事予定は変更になる場合がありますので、詳細は毎月発行の「コドモン」でお知らせいたします。

※園内行事や園内見学等自由に参加できます。

※土曜日保育ご利用のご家庭は、「土曜日保育申込書」の提出をお願いします。別紙添付(様式4)

※教育・保育の質の向上のため、毎月1回土曜日の午後は職員会議、園内研修を予定していますので家庭保育のご協力をお願いします。

* こども園からのお願い

- ① 1号認定園児の午後2時以降の預かりを希望する場合は、所定の様式1「預かり保育申請書」の提出をお願いします。(有料となります。P6を参照)
- ② 園に通う子どもやその保護者、子育て支援事業において聞いた情報等に関する個人情報保護法を徹底します。特に気を付けて欲しい事項はお知らせください。
- ③ 相談やこども園に対する意見・要望は些細なことでもこども園へお伝えください



遊びは幼児期にふさわしい学び

幼児期は、遊びを中心として、頭も心も動かして、主体的に様々な対象と直接関わりながら学んでいきます。

遊びや体験活動を通して思考を巡らし、想像力を發揮し、自分の体を使って、友達と共有したり、協力し様々なことを学びます。



- A group of children and adults are gathered in a large room with wooden floors and walls. They are participating in a circular movement activity, holding hands and moving in a circle. The children are wearing white shirts and dark shorts. There are two adults in the room, one in a white shirt and another in a grey shirt. The room has large windows overlooking a green landscape.

友達と関わる

順番にする。

意見の対立と葛藤

アイデアを出し合う

片付けをする

互いに観察

友達に話す

友達に説明する

転がり方（回転等）に関する発見



重要事項説明書(入園のしおり)同意書

見本

勝連こども園における特定教育・保育の提供を開始するにあたり本書面に基づき
重要事項の説明を行いました。

社会福祉法人かなき福祉会
公私連携幼保連携型認定こども園
へしきや・かなきこども園
園長：外間ケイ子

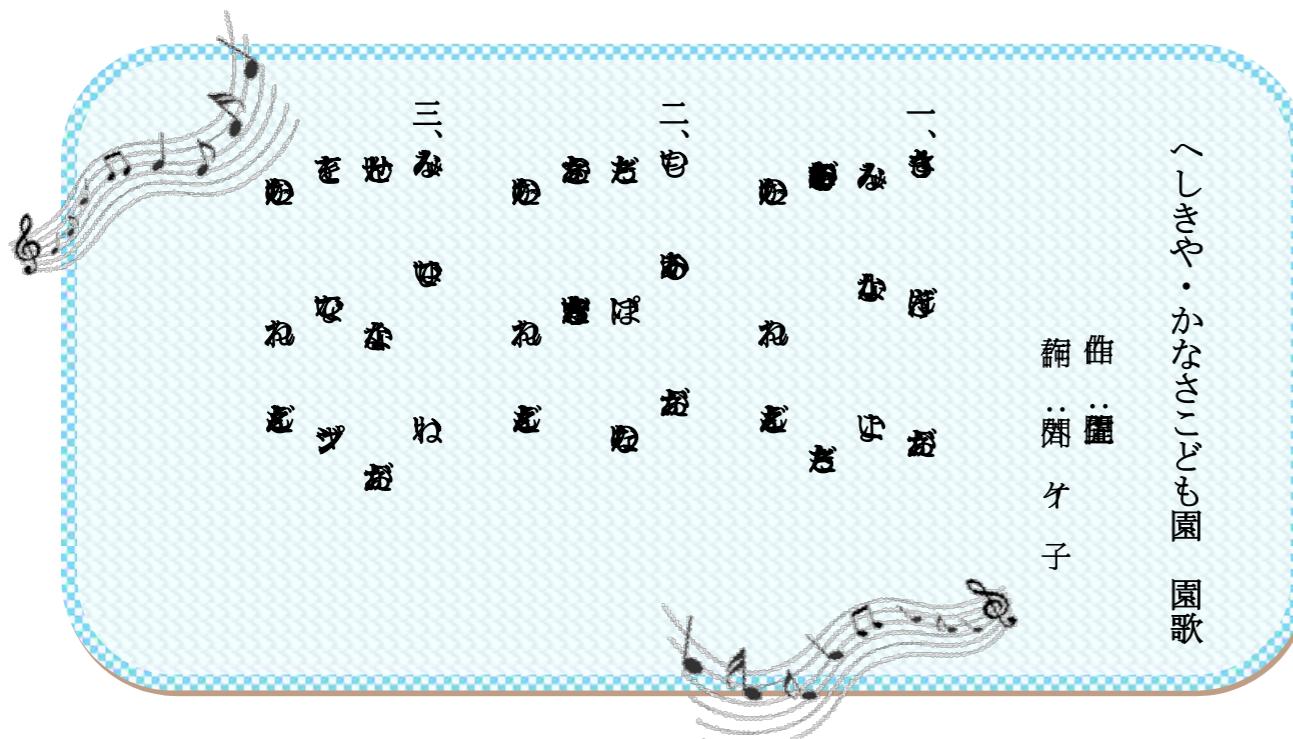


保育と教育を一体的に担う認定こども園と
隣接の平敷屋小学校と協働して連携を密にし、
架け橋期の5歳から小学校1年生の（2年間）
全ての子ども達がスムーズな就学を
目指し、深い学びを集中的に推進していきます。

私は、本書面に基づいて勝連こども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所



児童氏名 :

保護者氏名 :

預かり保育利用申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人かなさ福祉会
公私連携幼保連携型認定こども園
へしきや・かなさこども園
園長 外間ケイ子

下記のとおり預かり保育を希望します。

園名	へしきや・かなさこども園		組
園児	ふりがな		性別
	氏名		男・女
	生年月日	年 月 日	(歳)
現住所			
保護者	ふりがな	園児との関係	
	氏名	電話番号	
	現住所		
預かり保育希望期間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	
預かり保育希望時間	時から	時まで	
《預かり保育希望理由》			
迎える人	氏名 ()	続柄 ()	

預かり保育に係る利用者負担

利用時間・・・午前 7 時 30 分～午後 7 時 00 分
おやつ代・・・100 円（お迎えが午後 3 時過ぎた場合）

へしきや・かなさこども園における個人情報利用目的の使用同意書

社会福祉法人かなさ福祉会
公私連携幼保連携型認定こども園
へしきや・かなさこども園
園長 外間ケイ子

当園（へしきや・かなさこども園）に入園される子ども（園児）及び保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また日々の教育・保育業務を通して得た個人情報（利用児童と園児の保護者・利用児童の保護者を特定することのできる情報）の取り扱いについて下記に明示している教育・保育の円滑な実施以外の目的に使用することはありません。

こども園での利用目的

- ・個人情報項目 ・・・ 園児氏名・生年月日・写真・連絡帳・指導要録作成・家庭調査票
健康診断書・緊急連絡票・絵画出展名簿
- ・情報開示 ・・・・・・ ぐつ箱・ロッカー・誕生日表・園だより・クラス便り・ホームページ・名札着用・帽子・園のしおり・パンフレット写真掲示
テレビ取材協力・新聞等への必要に応じた掲載
保育研究発表の資料掲載等・入学予定小学校等への指導要録の提供

(1) 情報の保管

当こども園では取得した個人情報は、第三者によって不当に扱われることがないように適切に管理いたします。第三者への個人情報の開示は原則としていたしません。

但し、下記の場合は開示する場合があります。

- ・保護者の承諾がある場合
- ・法令により開示を求められた場合
- ・こども園の嘱託医等、その他こども園運営に必要な業務委託先（個人情報の保護に関する確認書を締結した委託先）個人情報を提供する場合
- ・人命保護の為必要と認められた場合
- ・措置費の請求事務に関する業務
- ・教育・保育において行われる実習生への協力
- ・法的に認められた第三者機関への情報の提供

(2) 個人情報利用の制限

当こども園では園児と園児の保護者の個人情報について訂正・追加・利用停止を求める権利を有していることを確認し、申し出があった場合は速やかに対応いたします。

但し、当こども園の福祉に反する場合、法令等に反する場合、又運営に支障を起こす場合は除きます。

見本

こども園利用にかかる情報提供同意書

社会福祉法人かなさ福祉会
公私連携幼保連携型認定こども園
へしきや・かなさこども園
園長 外間ケイ子

令和 年 月 日

住 所利 用 園 児 氏 名園児保護者氏名

印

園名：社会福祉法人かなさ福祉会 へしきや・かなさこども園

保護者氏名：

子どもの氏名： 男・女（　歳　カ月）

電話番号：

主治医： 病院・医院

電話番号：

病名または症状：

① 持参した薬は

令和 年 月 日～ 月 日まで

処方された期間 日分

② くすりの剤型（下記の該当するものに○をつける）

粉・液（シロップ）・外用薬・その他（　　）

③ くすりの内容

抗生素・咳止め・下痢止め・かぜ薬

園での投与： 昼食前・昼食後・おやつ後

投 与 者 ・ 投 与	/	/	/	/	/	

上記児童及びその保護者等に係る個人情報については、別紙の目的のために必要

最小限の範囲内において使用することに同意します。

令和 年 ○月 土曜日保育申請書

へしきや・かなさこども園
園長 外間ケイ子
(公印省略)

※保育希望日に○をご記入お願いします。

保育利用月日	月 日	希望日
第1土曜日	○月 ×日	
第2土曜日	○月 ×日	
	※園内研修のため 13:30までの お迎えご協力よろしくお願ひします。	
第3土曜日	○月 ×日	
第4土曜日	○月 ×日	
第5土曜日	○月 ×日	

上記の内容で、今月の土曜日保育を申し込みます。

令和 年 月 日

組 園児名：_____

※ ◎月×日までに申し込み書を提出してください。

～協力願い～

※お仕事がお休みの保護者は、家庭保育のご協力をお願いします。

※母親の産休・育休期間は土曜日は家庭保育のご協力ををお願いします。

※食事の人数把握と職員配置のため申請書の提出のご協力をお願いします。

子育て名言 !!

アメリカ インディアンの教え



一、乳児はしっかり肌を離すな。

一、幼児は肌を離せ手を離すな。

一、少年は手を離せ目を離すな。

一、青年は目を離せ心を離すな

育児で悩む時に前向きになる上皇后美智子様

周りから「大事にされている」「大切に思われている」ことが子どもに伝われば、育児はまず心配ありません。「幸せな子」を育てたい。

河合隼雄～心理学者

ほめられ、認められた子どもは自信が付き、新しい物事にも着実に挑戦していきます。禁止されると気になるのは、子どもも大人も一緒ですね。

辻井いつ子～辻井伸行(ピアニスト)の母

子どもには「〇〇になってほしい」「◇◇で活躍してほしい」と希望を押し付けがちですが、まず、子どもの性格を見極め、得意分野を見つけてあげることが親の仕事かもしれません。毎日一緒に生活している親だからこそ、才能に気付く場面が多くあります。毎日同じような繰り返しでも、育児中は1日として無駄はありません。

井深大ソニー創業者

子どもは日々沢山のことを吸収し確実に成長しています。「1人の人間を育て上げる」という偉業。親がひたむきに生きる姿 자체がどんな幼い子にも素晴らしい影響を与えるのです。「育児」は「育自」と言われますが、育児中は自分自身も成長して人間性を豊かにする機関という意味です。